

戦前期『石川県史』編纂における使用史料とその特色

梅田 千尋

序

史料編纂所社会連携研究部門では、二〇一〇年度からの三年間にわたり、A D E A C（自治体史テキスト検索および編纂史料閲覧システム⁽¹⁾）の開発を行ってきた。近年、各地の自治体・図書館等で郷土資料のデジタル化事業が進められるが、その形式は区々である。そのなかで本部門では、自治体史の本文及び掲載史料を構造的に表示する標準的な方式を提案した。それにより、たんなる本文テキストの閲覧にとどまらず、全文の検索や年表からの本文参照を可能にし、さらに引用史料に関する書誌データや史料画像にもリンクする重層的な情報を内蔵している⁽²⁾。

このシステムの最初の実装例として『石川県史』第二編・第三編（昭和三年刊、第二編昭和十四年改訂・第三編昭和十五年改訂）全文をデジタル化した。その際、本文と典拠史料のリンクという機能を実現するため、当該巻に掲載される引用史料の典拠を割り出し、各史料の現在の所蔵状況（例えば該当する博物館・図書館の目録）を探索する作業が必要となった。具体的には、本文中の引用史料一件ごとに目録データを作成し、その一項目として現在の所蔵情報を確認し、一点ごとに記入した。また、可能な史料については写真を新たに撮影した。

しかし八十年近い年月を経過した『石川県史』の情報から現在の所在

情報を把握することは容易ではなかった。本稿では、こうした典拠史料の復元作業の過程で作成したデータを分析することで、『石川県史』使用史料の特性について得られた知見を報告する。さらに、現在石川県立歴史博物館に寄託されている県史編纂関連資料を用いて、県史編纂当時の方法及び編纂環境について検討し、戦前期自治体史の史学史的立場について考察する。

(1) 『石川県史』使用史料とその特徴

昭和二年に刊行開始された『石川県史』全五巻は、郷土史家日置謙（一八七三～一九四六）による著作である。石川県立第一中学校教諭の職にありながら郷土史の研究をつづけた彼は、大正十年（一九二一）四月より石川県史の編纂に着手し、昭和二年（一九二七）～八年に全五巻を刊行した⁽³⁾。当時、個人の著作による自治体史の刊行は稀ではないといえ、計七千ページ強という大著の短期間での刊行は、やはり特筆すべきものである。なお、その後昭和十三年～十五年に一～三編の改訂版が刊行されており、今回の電子化ではこの改訂版を底本としている。

『石川県史』の巻号構成は次の通りであり、以下の行論では、主に今回の電子化の対象であり近世編にあたる第二編・第三編について述べる。

第一編 上古より天正十一年前田利家金沢入城以前

第二編 藩治時代(上) 天正期以降廃藩置県までの藩政

第三編 藩治時代(下) 第二編と同時期の制度法規・社会経済・文化

第四編 明治四年七月廃藩以降の明治四十五年までの県政・社会経済等

第五編 風土誌 地理・民俗・考古

第二編の編纂過程について、日置は「編者が専らその史料の蒐集に力を致せるは、大正十二年四月より同十四年三月に至る二ケ年間とし、之が整理と浄写とは、大正十五年九月より昭和二年六月に至る十ヶ月に於いてしたるが故に、その功程略第一編と同じ。但し本編の史料は、前人の努力による成本の多き点に於いて、前編と頗る趣を異にするものあり。仮令ば前田侯爵家編輯方諸君子の著述に見るも、加賀藩史彙・瑞龍公世家・加賀松雲公・芳春院夫人小伝・天徳院夫人小伝の如き紀伝あり。本藩歴譜・続本藩歴譜の如き家乗あり。加賀藩史料・旧金沢藩事蹟文書類纂の如き史料あり。若し夫れ尊経閣文庫に蔵棄して、旧藩書類と称せらる、記録文書に至りては、汗牛充棟の語を以てするも尚且つ足らざるを憂ふ。是を以て編者の苦心は、実に史料の寡少なるにあらずして過多なるに存し、如何にして之を精選すべきか、如何にして取捨を謬らざるべきかに在り」と述べている。

同様に第三編については、「本編に対する資料の蒐集は、初め大正十四年四月より六月に至る三ヶ月間及び大正十五年四月より八月に至る五ヶ月間の余暇に於いてし、次いで昭和二年七月より三年四月に至る十ヶ月間に終り。而してその整理浄写は、昭和三年五月乃至十月に於いてす。挿図の写真亦皆この前後に編者の新たに撮影する所とし、別に金沢城二ノ丸御殿の平面図を加へて、第二編に載せたる金沢城図の一部分を明らかにせり」という。以上の記述から、第二編については二年、続く第三編では八か月という短期間で史料収集が行われたことがわかる。

そして、それを可能にしたのが前田家編纂方の著作と尊経閣文庫に所蔵された大量の「旧藩書類」であったという。

緒言では編纂の姿勢に関して、加賀・能登の歴史地理を討究するうえでの偉大な先人である「前田綱紀・富田景周・森田平次」の三名を挙げ、綱紀の百五十部・景周の五十七部・平次(柿園)の八十四部という膨大な著作数を讃えている。また、史料の探索にあたって、東京帝国大学文学部史料編纂係・前田侯爵家の尊経閣・森田家で閲覧の機会を得られたことに謝意を表明する。さらに、具体的な書名として「県内の古文書を蒐集したるもの、中に就きて、史料編纂係本の多くは、尊経閣本を転写せるものに係る。(略)古蹟文徴・事林明証の如きは即ち是なり。(略)富田景周の汲古北徴録、津田鳳卿の汲古合編の如きは即ち是なり。而して森田平次に至りては、続汲古北徴録一卷・北徴遺文十卷・温故古文抄三卷・温故集録五十五卷(略)」を挙げ、その礎を築いた前田綱紀を称える。

ここで言明されている限り、日置が参照した史料は主に加賀藩編纂方及びその関係者の蔵書であった。加賀藩においては、前田綱紀期以来蔵書の蓄積と活発な編纂活動が行われ、重臣家の史料を収集した家乗や叢書の類が多く編まれた。また、維新後の明治二年(一八六九)には藩知事前田慶寧が家録方を設置、同十六年には前田家編輯方へと展開し、藩政記録の収集・編纂につとめた。『石川県史』使用史料はこうした近世以来の藩史編纂事業の遺産だといえる。

日置自身も、経歴上加賀藩編纂事業とのかかわりは深く、石川県史編纂を終えた翌年の昭和四年以降、前田家編纂部での『加賀藩史料』の編纂の任に携わり、一時は加越能史料のほとんどを自宅に借り出していたと伝えられる。さらに昭和六年から十一年の石川県図書館叢刊など、歴史史料の編纂を経て、『石川県史』改訂版に着手している。こうした経

〔表1〕『石川県史』第二編・第三編掲載史料の出典

	県史記載史料名	旧所蔵	現所蔵	成立・備考	出現回数
1	政鄰記	尊経閣	加越能	津田政隣編、安永8年	33
2	三壺記（三壺聞書）	尊経閣	加越能／県 図・森田	加賀藩宰領足軽山田四郎右衛門著。宝永年間（1704-11）成立。鎌倉～加賀藩政期、前田利常の死まで。本来15巻本、加筆を含む22巻本も有。郷土図書叢刊は県庁本・日置蔵書を底本とする	30
3	御定書	尊経閣	加越能	加越能に同名史料13件。いずれを指すか不明	23
4	水戸浪士始末	不明	所蔵未確認	「葉役日録」と内容重複、日置ノートに「水浪始末」有り	20
5	河合録	尊経閣	加越能	河合祐之編、弘化3、4年頃成立か	16
6	薫墨集	尊経閣	加越能／県 図・森田	森田良見編、慶応2年成立、天正～寛永期の前田家当主らの書簡写	14
7	三州寶貨録	尊経閣	加越能	森田平次（柿園）編、文久3年。要約版は「加賀貨幣録」	14
8	北陸道先鋒記	史料編纂所	史料編纂所	太政官正院歴史課令写	13
9	加州白山争論一件	石川県	所蔵未確認	郷土図書叢刊『白山史料集』所収「県所蔵の貴重文書を日置が筆写」と記述、森田良見編「白山争論記」（県図・森田）は本史料の要約版か	13
10	金工系圖	不明	所蔵未確認	日置ノートに「金工関係原稿」あるも開披不能	13
11	越登賀三州志		県図・富田	富田景周編、文政2年成立、加賀藩・富山藩領地誌	13
12	藤田安勝筆記微妙公夜話		県図・森田	加越能に「微妙公夜話」異本3種あり	12
13	長家文書	長家	穴水	昭和48年穴水町に寄託	12
14	前田家記	史料編纂所	史料編纂所	明治7年、「前田慶寧家記」か	12
15	袖裏雜記	尊経閣	加越能	奥村尚寛編、藩初以来の法令を類別編纂	12
16	拾遺温故雜帖		所蔵未確認	「温故雜帖序」のみ加越能に現存。逸文か。	12
17	温故足徴	尊経閣	加越能	富田景周編、加越能の社寺・藩士家の伝来文書集	11
18	元治元年八月御上京一件	尊経閣	加越能	加越能「御上京一件等記録写」の2通目を指すか	11
19	本多家記録		所蔵未確認	『石川県史』本文中に類似史料名多数。現藩老本多蔵品館蔵か	11
20	前田家文書	尊経閣	尊経閣文庫	加越能文庫移管後も尊経閣に残存の文書群	10
21	舊金澤藩事蹟文書類纂	尊経閣	加越能	前田家編輯方編、明治維新前後の記録	10
22	秘要雜集	個人蔵	所蔵未確認	大聖寺藩に関する記録。郷土図書叢刊解題では清水・後藤・西村氏より借覧し活字版作成	9
23	北徴遺文	森田家	県図・森田	『石川県史資料』に影印所収	9
24	貨幣録	森田家	県図・森田	目録名「加藩貨幣録」森田柿園著	9
25	總持寺文書	森田家	県図・森田	目録名「總持禪寺古文書」加越能にも「總持寺古文書」有	8
26	復古外記	史料編纂所	史料編纂所	明治22年完成、昭和5年刊	8
27	日本教育史資料		刊本	明治23-25年、文部省	8
28	加賀陶磁考草		刊本	明治28年、加藤恒	7
29	御用方手留	尊経閣	加越能	類似題数種有	7
30	文化より弘化まで日記		所蔵未確認	加越能「日記」24種あるも年代一致するもの無し	7

旧所蔵は『石川県史』編纂時の所蔵を示す。各機関の略称は以下の通り

加越能＝金沢市立加越能図書館近世史料館加越能文庫、穴水＝穴水町歴史民俗資料館、県図＝石川県立図書館、尊経閣＝尊経閣文庫、森田＝森田文庫（石川県立図書館）、富田＝富田文庫（同）

緯からは、『石川県史』における使用史料の多くも、当時尊経閣蔵書であったと推測される。¹³⁾

実際に『石川県史』に引用されている史料について検討してみよう。『石川県史』では、本文中に関連史料が引用され、文末の「」内に出典名が記される体裁をとっており、第二編には七〇一件、第三編には三一〇件、両巻計一一〇一件の史料引用箇所がある。前述の通り、今回の電子化では第二編・第三編の引用史料箇所を抽出し、それぞれの出典と史料の現存状況を調査した。その引用箇所を出典史料別に分類すると、計四五七点の史料を典拠としていたことがわかった。これら引用史料を出現頻度順に並べ、上位三〇件（引用回数七件以上）を抽出したものが〔表1〕である。使用頻度の高い史料の多くが現在の金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫所蔵史料旧尊経閣所蔵史料であるが、典拠史料の所蔵先が不明なものもある。

例えば、〔表1〕の4「水戸浪士始末」・10「金工系図」・16「拾遺温故雑帖」といった史料については、同名史料の現存を各種機関の目録で確認できない。これらは散逸の可能性があり、『石川県史』掲載の引用部分が逸文となる。9「加州白山争論一件」は、のちに全文が翻刻され郷土図書叢刊に収められているが、同叢刊の解題では県立図書館所蔵とされる原本の所在は確認できない。¹⁴⁾

また、十一件の利用箇所を数える「本多家記録」の場合、文書名だけでは現在の『加越能文庫目録』『森田文庫』及び史料編纂所所蔵史料の目録上で同名史料を特定することはできず、当時の本多家家蔵史料（現藩老本多蔵品館所蔵）を指すのか、『石川県史』中の別箇所引用される「本多家記録」「本多家家譜」「本多家文書」という類似する史料を指す単なる表記の揺れであるのか、確認できない。これらは表題の不統一の問題という可能性がある。

〔表2〕『石川県史』掲載史料の現在の所蔵先

現在の所蔵	史料点数	割合
所蔵未確認	198	42%
金沢市立玉川図書館近世史料館*	129	27%
社寺町村所蔵	58	12%
石川県立図書館*	36	8%
刊本	11	2%
国立公文書館	10	2%
東京大学史料編纂所	6	1%
藩老本多蔵品館*	4	1%
加賀市立図書館	3	1%
前田土佐守家資料館	3	1%
尊経閣文庫*	6	1%
個人蔵（記名有）	2	
個人蔵（記名無）	2	
白山ろく民俗資料館呉竹文庫	2	
記載無	1	
京都府立総合資料館	1	
金沢大学附属図書館	1	
穴水町歴史民俗資料館	1	
総計	474	

*は、内容や経緯により所蔵先が推定される史料を含む

引用回数の少ない史料になると、さらに所蔵不明の史料の割合は増える。個々の出典名について、関連機関各種目録を探索して所蔵を確認・推定できたのは二七六件。それらの現在の所蔵機関を示したものが〔表2〕である。他の一九九点（所蔵者不明の個人蔵を含めると二〇一点）については現在の所蔵が確認できない。¹⁵⁾ また、五八点については、「能美郡中海村文書」のように採訪先が明記され、当時個人・寺社・村有文書であったことが判明する。県史編纂にあたっては、採訪による一次史料の収集も一部行われたようである。

約八十年前の編纂物にして、所蔵不明史料が四割程度という数値をどう評価すべきか判断は難しい。が、以下のことが考えられるだろう。まず、巻頭言で言及されていた尊経閣蔵書や森田家蔵書といった史料群が使用史料の大半を占めるものの、他の史料も一定数利用されていたこ

と。但し出典名の記述に原本を特定するための十分な情報が含まれていないため、史料が実際に散逸したのか、史料名の誤記で探索不能であるのか判断できないことである。

この原本情報の欠落は、次のような問題も引き起こしている。A D E A Cでは、翻刻された引用文とともに史料原本の画像を参照表示できる仕様になっている。そのため、「三壺記」「藤田安勝筆記微妙公夜話」といった比較的著名で複数の写本が伝わる史料については引用文と一致する底本の確認を試みた。例えば「三壺記」（別名「三壺聞書」）には、十四巻本と二十二巻本という二種（二十二巻本のなかでも記事の異同が指摘されている）の写本系統がある。日置は、昭和六年に郷土叢刊の一冊として『三壺聞書』を翻刻出版した。その際、自蔵の二十二巻本と県庁蔵本を校合したとされるが、『石川県史』所載の「三壺記」引用文には、郷土叢刊本に含まれず、どちらの写本とも一致しない箇所も見られる。そのため底本を絞りこむことはできなかった。「藤田安勝筆記微妙公夜話」でも同様の事象は見られ、底本は明らかではない。¹⁵⁾

このような傾向を踏まえた上で、次節では、日置が置かれた史料環境や編纂事業を進めた際の方法について考える。

(2) 石川県立歴史博物館寄託日置謙関連資料

現在、石川県立歴史資料館には、日置謙関連資料が寄託されている。『石川県史』編纂事業にも関わりが深いとみられるこれらの資料について、今回県史原本調査の一環として調査し、簡単な目録を作成した。

資料は、A『石川県史』掲載写真のガラス乾板、Bその他の文書資料に大別される。Aガラス乾板は『石川県史』に図版として掲載するため日置自身が撮影したものが、溶剤の劣化でガラス同士の吸着が激しく、大半の乾板は剥離不能であった。¹⁶⁾

〔表3〕石川県立歴史博物館蔵日置資料内訳

A ガラス乾板 撮影可能なものは143点
剥離不能で点数確認できないもの91袋（封筒）

B 文書資料

① 採録ノート*	75
② 和写本	7
③ 刊本	40
④ 書簡	20
⑤ 文書	22
⑥ 紙焼写真	7
⑦ 雑資料	5

176（開披不能による除外分除く）

*原稿用紙に万年筆で書かれ洋本として綴じられたもの。事実上の写本・原稿・手稿なども含む。

含んでいる。⑤文書は辞令・任命書など、⑥紙焼写真・⑦雑資料も、県

内の史跡や催しのパンフレットなどである。

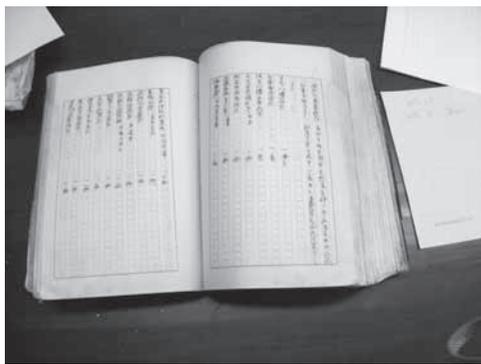
①採録釈文ノート（以下「ノート」と略）についてさらに検討する。これらは、原稿用紙に万年筆で書かれた史料の釈文である。一部に原稿や覚書も含まれるが、史料を採訪し、筆写したノートが大半を占める。三十文字×十行の原稿用紙が多く用いられ、タイトルごとに製本されている。多くはハードカバー装で製本されており、一部は和綴じである。中には背表紙に金の箔押で表題を刻んだものもある。水損・カビによる開

Bの文書史料には様々な形態の資料が含まれる。これらを以下のように分類し、「表3」に内訳を示した。このうち、最も点数が多かつ特徴的なものは①採録釈文ノートである。その他、編纂時の典拠資料として用いられたものとして②和写本・③刊本がある。また、④書簡は『石川県史』とくに第五編の「自然地理及び民俗・俗謡」編纂の資料となった県下市町村からの報告・回答書

〔表4〕日置謙資料中の「採録積文ノート」

(内容が確認できた分のみ、開披不能分は除く)

箱	ラベル 下段	タイトル	他タイトル	内容	形態	出典記載
1A	13	加能俳諧史資料		句集数十件の書写。50音順索引有り。著者・出版者有り	原稿用紙、万年筆、ハードカバー装(以下HC)	句集毎に記載
1A	8	「探訪記」(封筒タイトル)	「水浪始末」等	日置自筆日録ノートか	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1A	11	「維新前後」	「政知半世記」「菅野三太郎建議」等		原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1A	6	石川県政史補編	石川県の警察政治	明治31~45年、選挙運動などの情勢。警察関係者手記か	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1A	14	石川県表彰録		贈位/功績者/功勞者來歴/華族	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1A	12	石川県政史 下編		明治末~大正期の県内の選挙運動	原稿用紙、万年筆、HC装	
1A	5	銭屋五兵衛記録	銭屋五兵衛詮議録/蓮湖実毒説/銭屋五兵衛一件(外題)		原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1A	10	皇室慶弔記	「英照皇太后大葬」他		原稿用紙、万年筆、HC装	北国新聞などの写し
1B	7	探訪録		雑多な史料の写し	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
1B	4	加能土地文書	金剣神社文書/白山比咩神社文書/大日本史料/圓太曆など	県内荘園に関する史料抜粋	原稿用紙、万年筆、HC装	出典毎に掲載
1B	9	明治初年録	明治2年1月~5年2月 触留/金沢藩税制録制/県達:明治7~8年		原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	18	本多政均暗殺顛末			原稿用紙、万年筆、HC装	「金沢監獄文書」より引用「大正十年県史編纂係写之」
3A	7	松梅語園(上・下)			原稿用紙、万年筆、和綴	
3A	55	加賀刀剣考			原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	41	金工関係原稿			原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	16	慶長・元和・寛永侍帳			原稿用紙、万年筆、HC装	無し
3A	20	「加賀藩史料文化十年」原稿			原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	17	森田流笛譜付			原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	19	加賀藩読史年表			原稿用紙、万年筆、HC装	
3A	33~37	「三壺記」抄出カード			原稿用紙、万年筆、HC装	
3B	1	一柳直興謫居録	一柳監物殿始末記		万年筆・和綴	無し
3B	2	加賀藩勤王始末		野口之布	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
3B	3	系譜		前田家・八家の系譜	原稿用紙、万年筆、HC装	無し
3B	4	嘉永中能登村名帳・他	「恭敏公御手留」(原題「慶寧公御手留」)等		原稿用紙、万年筆、HC装	楠比輪田重久氏蔵・他
3B	5-1~4	越藩史略			原稿用紙、万年筆、HC装	無し
3B	6	謠言粗志訂補		四巻	原稿用紙、万年筆、HC装	
6B		加賀藩諸士家譜		家譜写イロハ順。一冊1000頁ほど。4~5冊	原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	22	官記			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	23~48	加越能群書類従			原稿用紙、万年筆、HC装	原稿か
追加	49	対問愚弁			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	50	諸事要用雑記ほか			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	51	加賀藩史料大野木勝寛日記			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	52	能州神名略記			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	53	一柳監物一件など			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	54	俗用語類			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	55	舎染著 其燈			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	56	祭儀録 気多故実伝			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	57	金沢長寿録			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	58	異国測量船渡来方御触留			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	59	武家混目集			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	60	金沢城			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	61	金沢時鐘適当表ほか			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	62	北国奇談巡杖記			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	63	柿園舎之記			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	64	石川郡模範農場田圃・田区改正図			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	65	金沢御駐紮中御巡覽所御道筋予定之図			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	67	石川県の植物			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	68	石川県調査県内名蹟			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	69	石川県地名索引編纂史料			原稿用紙、万年筆、HC装	
追加	70	加能郷土辞彙原稿第二括			原稿用紙、万年筆、HC装	原稿か



写真① 採録釈文ノートの例



写真② 保存状況

披不能部分が多いため一冊ずつ茶封筒に封入され、段ボール五箱に収納されている。【写真①②】

ノートの筆跡は冊毎或いは部分ごとに異なり、少なくとも四〜五名の筆者がいたことが推測される。彼らは日置の指示の下に、ときには数百頁にわたる史料を筆写していた。このようなノートは、『石川県史』編纂の背後にあった膨大な労力を雄弁に物語る。これらのうち、表題が判読可能なものを拾い上げたものが「表4」である。これらはあくまで残存分であり、日置謙らが作成したノートのごく一部であると思われるが、以下、内容について検討する。

例えば、「表4」には「本多政均暗殺顛末」というタイトルのノートがある。石川県立図書館にも金沢市立玉川図書館にもこの題名の文書は伝来しない。しかし、『石川県史』第二編には、全く同じ表題の史料が二か所で引用されている。当該ノートの奥書には「大正十年県史編纂係

写之」とあり、「金沢監獄文書」より引用したとの筆記がある。当時文書を保有していた金沢監獄原局にて閲覧・書写した可能性が高いが、現在この文書が残存しているかどうかは不明である。

日置は、このような形で当時県下の諸機関・個人宅に所蔵されていた一次史料をも探索の対象とし、採訪ノートを作成していたようである。

他に、例えば「銭屋五兵衛記録」という表題のノートがある。『石川県史』中に出典名として記される「銭屋五兵衛記録」は、現県立・市立図書館などの所蔵目録には見られないが、この採訪ノートの表題とのみ一致する。ノート内には「銭屋五兵衛詮議録／蓮湖実毒説／銭屋五兵衛一件」という細目名も掲げられており、これらを一括して「銭屋五兵衛記録」と題したもののだろう。

こうした状況からみて、採訪ノート作成時に付けられた標題が、何らかの過程で史料名として転記された可能性を指摘できる。『石川県史』掲載の所在不明史料のなかには、採訪ノート作成や転写の過程で史料名に錯誤が生じたものも、若干数あると思われる。また、前節で述べた複数系統の底本からの引用という現象も、こうしたノートの形態を前提とすれば理解できる。例えば、「表4」の「三壺記」抄出カードは異なる典拠からの抄出文が綴じられたものであり、製本過程で、典拠情報が紛れやすい体裁となっている。

これらのノートの存在から想起されるのは、先に述べた『石川県史』初版刊行後に日置が着手した「郷土史料叢刊」（以下「叢刊」）の存在である。「叢刊」は、石川県に関わる近世史料を翻刻したシリーズだが、注目されるのは、尊経閣本だけでなく、県庁内や県下の郷土史家らが私蔵した史料を積極的に発掘している点であり、とくに日置の私蔵本（史料原本）や、日置が過去に借出して筆写した原稿を底本に用いたものが見られる点である¹⁹⁾。

また、日置の採訪ノートには、「加越能群書類従」と題された二六冊に及ぶ原稿が含まれている〔表4〕。結局この史料集は刊行されなかったが、「三壺記漏脱」など、従来の加賀藩史料を補う史料が収められる。集めた原史料を素材として、遺漏のない決定版を集大成する。日置が目指した叢書の形が現れているのではないだろうか。

写本による史料収集と新たな叢書作りは、加賀藩史家の伝統であったといえよう。石川県立図書館所蔵の森田文庫は、森田平次（柿園）に至る藩儒森田家が、代々筆写し蓄積した写本類四八七点からなる。こうした写本群の蓄積こそが、当時の史家の著作を支えていた。日置も、郷土史家間での相互貸借や諸機関での筆写を経て、原稿用紙洋革装という新たな形態の写本を作成し、その長年の蓄積をもって『石川県史』の素材にしたものと思われる²⁰。加賀藩及びその周辺の郷土史家たちの写本文化圏をも彼は引き継ぎながら、史書を編んだ。その最後の世代に属したのである²¹。

それゆえか、明治時代を対象範囲とする『石川県史』第四編では、様式は一変する。参照すべき編纂物が存在せず、県庁内の現用文書や図書館所蔵の新聞を史料として引用しているこの巻では、ごく一部の例外を除いて出典表記は見られない。編纂史料こそが典拠であり、未編纂の素材を出典とする方法論は未成熟だったのである。

勿論、それは日置一人の問題ではなく、地方文書を含む一次史料を重視した現代的文書調査方法が成立する以前の方法的特徴である。当時の編纂において、史料原本そのものの情報は欠落しがちであり、編纂による典拠情報の消去という事態が発生することはやむをえなかった。

文書調査については、金沢近郊での文献収集に止まった『石川県史』だが、他分野では県下諸地域の情報収集も試みられていた。第五編に掲載された民俗事象の調査である。

県内各地域の民謡・催事・方言などの蒐集にあたって、日置は書簡による問い合わせを行い、郵便によって各町村役場・小学校校長らから書面で回答を得るといった手法を採った。昭和四年の地名調査の場合、石川県文書課から県下各村の村長宛に「地名ノ呼称ニ関スル件」と題した問状を送付し、現地における正確な地名の読みを蒐集している²²。同様に「特殊神事」「俗謡」について、神職や県立学校の教員からの回答も集めた。回答の精度にはばらつきがあり、非常に形式的なものから詳細かつ写生などを含む力作まで様々な情報が寄せられている。県事業という性格を活かした体制であり、当時の県下における郷土研究の担い手と地域認識を反映し、戦前期民俗学の資料として貴重である。

小括

日置の叙述姿勢について、弟子の一人である鍋木勢岐は「日置先生の史観は正確な史料の裏付けが無い限り、すべて抹殺否定するというのです」と紹介し、日置が、「太平記は史学に益なし」と断じ抹殺博士の異名をつけられた重野安禪に自らをなぞらえて「抹殺病にかかった」と苦笑した逸話を伝える。県史中でも、『当代記』『太閤記』といった史書や稗史の記述と、『越登賀三州志』などの加賀藩の編纂史書とを照合し、史実を確定するスタイルを採る。また、『藤五物語』（金沢の語源は、芋掘り藤五によって発見された金洗沢であるという俗説²⁴）も否定し、伝説と史実との分離も積極的に論じた。ここで「正確な史料」として参照されるのは、主に藩による編纂史料であり、その範囲での考証と史実の確定であった。こうした藩編纂方史料に依存する日置謙の研究は、戦後、在地史料の発掘によって乗り越えられてゆく。

今回、電子化という作業の過程で、図らずも一世紀近く前の編纂事業を追検証することになった。歴史資料を機械可読的な情報に還元する作

業が、実際には地道な人手での検証作業を要することは、改めて記すまでもないが、その作業過程でのささやかな発見を書きとどめたのが本論であり、今後行われるであろう同様の作業に何らかの意義を見出す契機となれば幸いである。

同様の作業とは、編纂史料の電子化の過程での典拠の確認である。近世史研究において、『徳川実紀』や『徳川禁令考』の引用史料の信憑性や原典の所在は、長く課題として指摘されるところである。⁽²⁵⁾ 諸藩による編纂史料や明治期の編纂事業でも、同様の問題点は指摘される。⁽²⁶⁾ 今後編纂史料の電子化の機会に、その典拠データに留意することは、こうした課題への回答にもなりうるかもしれない。

〔注〕

- (1) A System of Digitalization and Exhibition for Archival Collections
- (2) 二〇一二年十一月現在史料編纂所データベースの一つとして所内にて試験公開中。二〇一三年四月以降石川県立図書館にて公開予定
- (3) 山森青硯『日置謙先生研究』（非売品、一九七九年）、日置謙頌功碑建設委員会『功業不磨』（非売品、一九六九年）
- (4) 『石川県史』第二編（初刊、一九二八年）一四〇―一五頁、引用箇所の記事は新字体に改めた。
- (5) 『石川県史』第三編（初刊、一九二九年）一七〇―一八頁
- (6) 昭和二十三年（一九四八）前田育徳会尊経閣文庫から金沢市に寄贈された現在の「加越能文庫」にあたる史料群。『加越能文庫解説目録』（金沢市立図書館編、一九八一年）参照。一部は尊経閣に編輯方史料として残存。
- (7) 『石川県史』第一編（初刊、一九二七年）九頁。前田綱紀は加賀藩五代藩主、和漢古典の収集に努め『歴代叢書』『庶物類纂』などを著した。富田景周（一七四六―一八二八）は小松城番等を勤める傍ら『越登賀三州志』『下学老談』などの藩史を著した。森田平次（一八二三―一九〇八）

は良見・柿園とも。明治期に金沢の前田家御家録方編集員として、膨大な書籍を蒐集・書写・著述した。森田の蔵書の多くは現在石川県立図書館所蔵。鷺澤淑子『森田文庫解説』（『森田文庫目録』一九九四年）参照。

- (8) 前掲注（7）『石川県史』第一編八―九頁

(9) 堀井美里「近代以降の石川県における史料蒐集の動向」『金沢大学史料館紀要』五、二〇一〇年。藩政時代から明治期にかけての編纂事業の連続と断絶については、島津家編纂方に関する川島慶子「明治・昭和初期における島津家の編纂事業」（『東京大学史料編纂所研究紀要』一五、二〇〇五年）など。

- (10) 『加賀藩史料』は日置謙が前田家からの依頼により編集した加賀藩の編年史料集で、天文七年（一五三八）より明治四年（一五三八―一八七二）までを収録する。原本は金沢市立玉川図書館加越能文庫に所蔵され、清文堂出版より刊行（一九八〇―一八一）。本稿では、『石川県史』と『加賀藩史』で使用された史料の比較には至らなかった。今後の課題としたい。
- (11) 前掲注（6）『功業不磨』九二頁
- (12) 加賀・能登郷土図書館叢刊は昭和六年（一九三一年）石川県図書館協会による刊行。全四十点・五十五冊の校訂解説のほとんどを日置が担当した。
- (13) 尊経閣文庫は昭和三年（一九二八）四月、前田利為が書庫を現在の地に移転した際に正式に命名されたが、本稿では以前の蔵書にも同名を用いる。移転は『石川県史』第三編の史料収集時期と重なるが、執筆への影響の有無については不明。
- (14) 『白山所屬争議』（石川県図書館協会、一九三四年）解説によれば「白山争論一件」は「白山収公一件」とともに森田柿園による要約版「白山争論記」の元本で、「特別の櫃中」の箱に納められ県庁に保存されていたという。
- (15) 「佐那武神社文書」など一部寺社文書は、明治期までの写本に拠ると思われるが、ここでは寺社原蔵史料とみなした。
- (16) このためA D E A C版『石川県史』では、本文中の『三壺記』引用文と原本画像の内容に不一致箇所が生じた。現行のA D E A Cの構造は、典拠である原資料を唯一点設定することになっている。今後、複数の異

- 本の参照や諸本間の比較に対応する必要もあろう。
- (17) 日置謙旧蔵ガラス乾板も、A D E A C システムでの掲載のため今回デジタル撮影した。
- (18) 前掲注(3)『功業不磨』九二頁などによれば、日置家には弟子や女性の筆耕が居て筆写を手伝っていたという。
- (19) 例えば『異部落一件』では日置私蔵書が底本とされている。
- (20) 前掲注(3)『日置謙先生研究』五頁
- (21) 加賀藩域における十村層の写本の流布については、工藤航平(「近世地域社会における蔵書とはなにか―地域〈知〉の史料論的研究を指しして―」『国文学研究資料館アーカイブズ研究篇』七、二〇一一年)
- (22) 今回の「日置謙関係資料」調査では書簡として分類した。「石川縣地名回答」と標題を付し、一綴。
- (23) 前掲注(3)『日置謙先生研究』序
- (24) 例えば『甫庵太閤記』の佐々成政さらさら越え記事を否定した『越登賀三州志』の史料操作を批判し『当代記』の記述を優先させるといった説明がみられる。(『石川県史』第二編(初刊)一〇四頁『藤五物語』については、同編三九八頁
- (25) 『徳川禁令考』については山本英二『慶安御触書成立試論』(日本エディタースクール出版部、一九九九年)で詳細に検討されている。
- (26) 同様の問題を扱った研究に『日本財政経済史料』の所載史料の典拠を分析した、福留真紀『「日本財政経済史料」の所載史料について―「向山誠斎雑記及雑綴」を例に』(山本博文編二〇〇六―二〇〇九年度科学研究費補助金基盤研究(A)『江戸幕府・朝廷・諸藩の編年史・編纂史料集の史料的的研究』、二〇一〇年)がある。福留によれば、明治一〇年代の収集資料に基づき大正期に刊行された『日本経済史料』の網文一一五六六件の出典史料数は約三五〇で、所蔵先を探索できないものも多数あった。また、収録される「向山誠斎雑記」には、現在の伝本には含まれない逸文記事もあると指摘している。

本稿は二〇一〇年所内研究集会における研究発表での議論を参考とした。